

学校給食費の無償化について

学校給食費の無償化については、大阪府内で田尻町が実施している他、大阪市ではコロナ禍における子育て支援策として時限的に令和2年度から4年度まで実施し、令和5年度については本格実施することとされている。その他、高槻市、泉佐野市、吹田市、東大阪市、八尾市、守口市、寝屋川市など複数の自治体においても期間限定の無償化を実施している。

1 学校給食費の現状（令和5年度より改定）：物価高騰に伴う給食費値上げ相当分を市で負担

学年	R4保護者負担給食費(円)		R5給食費(円)		令和5年度より給食費は値上げしたが、市において値上げ分に対する補助金を予算措置したため、保護者負担額は据え置きとした。 予算措置額32,191千円
	月額	年額	月額	年額	
小1～小2	4,150	45,650	4,700	51,700	
小3～小6	4,250	46,750	4,800	52,800	
中1～中3	4,850	53,350	5,500	60,500	

2 無償化実施の時期と対象者から算定した負担額

※費用は想定額

令和5年度2学期から時限的に学校給食費無償化を開始した場合(就学援助・生活保護除く)

無償化対象者	2学期以降の保護者負担給食費 ※2
小学生	約 1億円
中学生	約 6,000万円
合計	約 1億6,000万円

※2 予算措置済の値上げ相当分を除く額